

**園芸業界において 30 年の歴史と信頼を誇る資格「グリーンアドバイザー」
2023 年度より、グリーンアドバイザー認定試験に CBT 方式導入
全国 47 都道府県・300 ヶ所以上にて、コンピューター上で受験が可能に
4 月 3 日（月）よりお申込み開始**

公益社団法人 日本家庭園芸普及協会（所在地：東京都中央区、会長：坂田宏）は、2023 年度実施の第 32 回グリーンアドバイザー認定試験より、**CBT 方式による試験制度**を導入します。



CBT テストセンター イメージ

「グリーンアドバイザー」とは、日本家庭園芸普及協会が認定する資格で、植物の育て方についての正しい知識や、園芸・ガーデニングの魅力や楽しさを伝えることのできる人に与えられる称号です。資格を得るためには、当協会が実施するグリーンアドバイザー認定講習を受け、認定試験に合格し、協会に登録することで「グリーンアドバイザー」を名乗ることができます。

この度新しくグリーンアドバイザー認定試験にコンピューター上で実施する CBT 方式が導入されることで、従来東京・大阪・名古屋等の主要都市のみでしか受験ができなかったのに対し、**47 都道府県すべての県、全国合計 300 ヶ以上のテストセンターで受験していただけます**。これまで地方在住の方は長距離の移動や宿泊を伴う可能性が高く、受験が難しいという声もあったのに対し、2021 年度から実施された認定講習会のインターネット動画配信と、本試験制度の導入により、格段に受験しやすくなります。

さらに、**試験日も 2023 年 9 月 1 日～30 日までの間であれば、ご自身でインターネットにアクセスして好きな日時で予約が可能です。試験予約日の 3 日前までであれば、会場・日時の変更が無料で何度でも可能**なため、急に都合が合わなくなった場合でも安心して受験いただけます。

「グリーンアドバイザー」は、園芸業界において信頼される資格として 30 年以上の歴史があり、現在、全国に約 1 万 1 千人もの方々が当資格を有し、各種メディア、園芸店、ホームセンター等、様々な分野で活躍しています。

試験制度が刷新する今年度の機会に、ぜひ受験をご検討ください。

◆ 2023 年度グリーンアドバイザー認定 講習・試験 概要

グリーンアドバイザーとは

公益社団法人 日本家庭園芸普及協会が認定する資格。植物の育て方についての正しい知識や、園芸・ガーデニングの魅力や楽しさを伝えることのできる人に与えられる称号。資格取得により園芸分野での様々な仕事や活動に活かすことができます。



グリーンアドバイザーになるには

協会が実施する「認定講習」を受けて「認定試験」に合格し、協会に登録した人が「グリーンアドバイザー」を名乗ることができます。

※ 2022 年度実施 第 31 回グリーンアドバイザー認定 講習・試験の受講・受験者数は 777 人、合格率は 83.9% でした。

認定講習について

植物の基本、園芸の基本、園芸作業などについて、協会が独自に作成した専用テキストに基づき作成したストリーミング配信による講義動画をインターネット経由で視聴していただけます。動画の総時間数は約 12 時間で、講習期間中は好きな時に何度でも学習できます。

認定試験について

試験は 60 分間で、○×式 40 問、三者択一式 40 問、合計 80 問が出題されます。

講習期間： 2023 年 4 月上旬 ～ 9 月 30 日（土）

試験期間： 2023 年 9 月 1 日（金）～ 9 月 30 日（土）

試験方式： **CBT 方式**

※“Computer Based Testing”の略で、テストセンターに設置されたコンピューター端末を使って受験する試験方法

試験会場： 47 都道府県すべての県、全国 300 か所以上のテストセンター

講習・試験の申込み方法等について

受講・受験資格： 年齢・職歴等は不問。どなたでも受講・受験できます。

受講・受験料： 【一般】 40,700 円 【学生】 20,350 円 【再受講・受験】 29,700 円（全て税込み）

※試験合格後に 5 年分の登録料 10,450 円（税込み）、5 年ごとの更新手続きが必要。

申込期間： 2023 年 4 月 3 日（月）～8 月 31 日（木）

※日本家庭園芸普及協会の公式サイトよりお申込みいただけます。

※上記期間中に複数回申し込みすることはできません。

合格発表日： 10 月 17 日（火）正午 ※予定

公式サイト： グリーンアドバイザー特設サイト <https://www.kateiengei.or.jp/greenadviser/>

※1 月 10 日（火）正午より公開・順次更新予定。

日本家庭園芸普及協会サイト <https://kateiengei.or.jp/>

◆ グリーンアドバイザー資格取得のメリット

➤ 様々な分野での仕事や活動に活かせます

市場、種苗会社、肥料・用土・園芸薬品関連会社、園芸資材関連会社、園芸店、ホームセンター、都市公園の指定管理者の業務や園芸相談など、グリーンアドバイザーは幅広い分野で活躍しています。

➤ ポイント制により上位称号の取得が可能

「園芸 CPD 制度」に登録し(無料)、活動報告を申請することで「グリーンアドバイザー園芸ソムリエ」をはじめとする各種称号を取得でき、グリーンアドバイザーとしての経験・実績を広くアピールできます。

➤ 資格取得後も、様々なアフターフォローが充実

年4回お届けする冊子やホームページから様々な情報を入手できます。また、協会主催のセミナーやイベントに参加することで、知識の向上や仲間・仕事の人脈作りに活かれます。

➤ 合計 12 時間に及ぶ動画講習は社員教育としても最適

園芸関連の知識を網羅した独自のテキストと園芸界の著名な講師陣による講義動画は、必要な知識を集中して学べる機会として、企業の新人教育や人事異動に伴う社員教育としても最適です。講習動画は、試験までの一定期間、インターネット環境があれば好きな時間に何度でも繰り返し学習していただけます。

➤ 協会主催のイベントや行事に参加できます

日本家庭園芸普及協会が主催する「日本フラワー & ガーデンショー」をはじめとする様々な事業の企画や運営に参加することができます。

➤ 「たねダンゴ指導員」資格の取得を目指せます

日本家庭園芸普及協会では、新しい種まきの手法「たねダンゴ」を普及する目的で、グリーンアドバイザーを対象とした「たねダンゴ指導員」認定制度を実施し、指導員養成セミナーや「たねダンゴ種子」の支援などを行っています。

➤ 「グリーンアドバイザーのいる店」登録制度店舗を活用してお店の PR ができます

協会ホームページでお店を紹介し、登録証とステッカーで信頼の店アピールできます。(別途登録料がかかります。)



グリーンアドバイザー 活動イメージ

◆ 公益社団法人 日本家庭園芸普及協会について

公益社団法人 日本家庭園芸普及協会は潤い・安らぎのある生活環境づくりを目的とし、園芸の指導者「グリーンアドバイザー」の認定や園芸総合イベント「フラワー&ガーデンショウ」開催、新しいたねまきの手法「たねダンゴ」の普及事業や各種セミナーの実施などの様々な事業を通じて家庭園芸の普及を推進しています。

当協会は、わが国を代表する種苗会社、園芸卸、資材メーカー、小売店などの会員企業・団体に構成されており、当協会が実施する全ての事業は、会員企業・団体に所属する方々がボランティアとして参加する「委員会活動」によって支えられています。またセミナーやイベントなどの実施にあたっては、当協会が認定する園芸の指導者「グリーンアドバイザー」の皆さんにも協力していただいています。

◆ 公益社団法人 日本家庭園芸普及協会 沿革

- | | |
|--------------|---|
| 1983年（昭和58年） | 全国の園芸資材メーカー園芸資材卸商園芸植物取扱商の17社で設立発起人会を結成。団体名を「日本家庭園芸普及協会」として、会員募集を開始。 |
| 1984年（昭和59年） | 創立総会開催 協会の趣旨に賛同した企業200社で発足。 |
| 1985年（昭和60年） | 第1回通常総会を開催。全国統一キャンペーン「すべてのベランダ窓辺に花と緑を。そしてオフィスにも」を展開。 |
| 1988年（昭和63年） | 農林水産省建設省両省の共管で社団法人設立を許可される。 |
| 1989年（平成元年） | 第1回海外視察研修「ヨーロッパ家庭園芸普及流通事業視察」を実施。 |
| 1991年（平成3年） | 「第1回日本フラワー&ガーデンショウ」を開催。 |
| 1992年（平成4年） | 「グリーンアドバイザー認定制度」を創設、第1回認定を実施。 |
| 2001年（平成13年） | 阪神淡路大震災からの復興を応援する目的で「日本フラワー&ガーデンショウ in KOBE」を開催。 |
| 2009年（平成21年） | グリーンアドバイザーの継続的能力開発を促す「園芸CPD制度」を創設。 |
| 2011年（平成23年） | 花と緑による東日本大震災復興支援活動として「グリーンアドバイザーによる花いっぱいキャンペーン」を開始。 |
| 2012年（平成24年） | 内閣府より公益社団法人として認定される。国土交通大臣より東日本大震災関係功労者に対する感謝状を授与される。 |
| 2013年（平成25年） | 復興支援活動を通じて開発された新しい種まきの手法「たねダンゴづくり」の普及を開始。 |
| 2016年（平成28年） | 熊本地震被災地における復興支援活動を開始。 |
| 2017年（平成29年） | 「たねダンゴ」のより一層の普及加速のため「たねダンゴ指導員」認定制度を開始。 |